

6 文化芸術を通じて被災地を支援する事業（再掲）

(1) 震災復興関連事業（県民会館）

被災で芸術鑑賞の機会が少なくなった地域と連携し、県民会館で行う自主事業公演の一部を被災地で実施。

[令和5年度計画]

- ・ 事業内容 未定
- ・ 開催場所 沿岸地域
- ・ 出演者 未定

(2) 東日本大震災被災資料の安定化処理、修復等（博物館）

- ・ 東日本大震災で被災し陸前高田市から救出された紙を素材とする資料、民俗資料、土製文化財、自然史標本について、陸前高田市教育委員会から委託を受け、東京国立博物館や大学、研究機関と連携し、再生のための措置を施す。

[令和5年度計画]

- ・ 陸前高田市立博物館所蔵資料等の処理点数 未定

(3) 文化芸術による子どもの育成事業（芸術家の派遣事業）

東日本大震災で被災した地域の子どもたちを中心に、様々なアーティストによる文化芸術を直接体験できるように、県内外のアーティストを小中学校、高等学校、幼稚園等に派遣。

[令和5年度計画]

- ・ 派遣期間 6月～12月
- ・ 派遣数 未定（委託元の文化庁と協議の上決定）
- ・ 派遣団体等 同上